

公 告

向日市まちづくり条例第9条の規定により、地区まちづくり協議会として認定したので公告します。

平成29年 9月13日

向日市長 安 田 守

1 協議会の名称

森本東部地区まちづくり協議会

2 協議会の設置目的及びテーマ内容

本会は、JR東海道線以東、向日町駅東側周辺地域の安全で健全な発展や営農環境など地域の課題解決を図るための、土地利用・防災道路の整備・開発計画、地区計画の原案の策定や事業化の検討などを調査、研究、賑わいと利便性、防災力と活力のあるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

3 協議会の活動地区

向日市森本町野田、竹園子、上町田、春日井、下町田、東ノ口の一部